

## ISP まとめて請求サービス利用規約

この「ISP まとめて請求サービス利用規約」（以下「本規約」といいます。）は、株式会社 TOKAI コミュニケーションズ（以下「当社」といいます。）が提供する携帯電話端末サービス「LIBMO」（以下「LIBMO」といいます。）に関する料金その他 LIBMO 契約約款に関する費用等（以下、「LIBMO 料金」といいます。）について当社が定める審査基準に適合した契約者に請求する「ISP まとめて請求サービス」（以下「本サービス」といいます。）に関する事項を定めた規約です。

### 第1条（規約の適用）

本規約は、当社と契約者との間の本サービスに関する一切の關係に適用されます。

2. 本規約に定めのない事項については、「TNCインターネット接続サービス基本約款」（以下「基本約款」といいます。）に定める関連条項を適用いたします。

### 第2条（規約の適用範囲）

本規約は、本サービスの契約者が個人の場合には契約者とその家族、法人契約の場合には契約者である法人または団体とその法人や団体に属する人（以下「法人関係者」といいます。）に適用されるものとし、契約者とその家族および法人関係者は、本規約を遵守する義務を負うものとし、

2. 契約者、その家族または法人関係者が、第13条（禁止事項）各号のいずれかの禁止事項を行い、当社に損害を被らせた場合は、その行為を契約者の行為とみなし、本規約の各条項が適用されるものとし、

3. 契約者、その家族または法人関係者が管理する状況の中で、第三者に本サービスを利用させ、当社に損害を被らせた場合も、その行為を契約者の行為とみなし、本規約の各条項が適用されるものとし、

### 第3条（規約の変更）

当社は、本規約を随時変更することがあります。なお、変更の場合は、契約者の利用条件その他利用契約の内容は、改定後の新規約を適用するものとし、

2. 当社は、前項の変更を行う場合は、予告期間において、変更後の規約の内容を当社が定める方法により契約者に通知するものとし、

### 第4条（本サービスの適用対象サービス）

当社は、LIBMO に限り、本サービスの対象とします。

#### 第5条（適用の優先順位）

本規約の規定は、基本約款または規約の規定（当該基本約款または規約に基づいて行われる取り扱いを含みます。）に優先して適用されます。

#### 第6条（申込みの方法）

本サービスの取り扱いを受けようとするLIBMOの契約者（以下「LIBMO契約者」といいます。）は、本規約に同意の上、当社に申告していただきます。

2. LIBMO契約者がISPサービス契約者と異なる者である場合、LIBMO契約者は、基本約款に基づくISPサービス契約者の同意を得た上で申込みいただくことができます。

3. 当社は、ISPサービス契約者を本サービス契約者として扱います。前項の場合において、当社はISPサービス契約者の同意をISPサービス契約者からの申込みとして扱います。

#### 第7条（申込みの条件）

本サービスへの申込みには、以下のすべての条件を満たす必要があります。

①現在ご利用中のISPサービスのコースが、「TNCヒカリ」、「フレッツ光対応サービス」（他社料金設定コースは除く。）、「TNCケーブル光」、「ひかりdeネット対応サービス」、「コミュファ光対応サービス」のいずれかであること。

②ISPサービスのご利用料金お支払方法が「クレジットカード請求」、「銀行口座振替」となっていること。

③ISPサービスのご利用（課金）が開始されていること。

④ISPサービス契約者名義とLIBMO契約者名義が同一、もしくは家族の範囲（一親等以内）であること。契約者名義やご登録住所が異なる場合、別途同意書及び家族関係証明書をご提示いただく場合があります。

#### 第8条（申込みの承諾）

当社は、本サービスの申込みがあったときは、受け付けた順序に従って承諾します。当社が承諾をする場合、諸手続きが完了した時点で利用契約が成立するものとし、サービスは利用契約の成立後に開始されます。

2. 当社は、前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する場合には、本サービスの申込みを承諾しないことがあります。なお、本サービスの申込みを承諾しない場合、当社は申込者に対しその旨を通知します。

①ISPサービス契約者が本規約を承諾していない場合。

②ISPサービス契約において、ご利用いただけない状態（休止など）となっている場合。

③ISPサービス契約において、お支払いが確認できない料金が生じている場合。

④申込み事項に記入・記載漏れがあった場合。または事実と異なる記入・記載が判明した場合。

⑤その他当社が不相当と判断した場合。

3. 当社が、本サービスの申込みを承諾しない場合には、本サービスを利用する事はできません。

#### 第9条（解除）

当社は、次に該当する場合には、本サービスを解除します。

①ISP サービス契約者から本サービスを解除する申出があった場合。

②ISP サービス契約者が、ISP サービスの契約を解除した場合。

③ISP サービス契約者が、ISP まとめて請求対象外のコースへ変更した場合。

④本サービスの支払者が、ISP サービス料金および LIBMO 料金について、当社が指定する期日までに支払わなかった場合。

⑤本サービスの対象となる LIBMO 契約において、LIBMO 契約約款に定めるユーザ ID の変更等含む、LIBMO 契約が解約された場合。

#### 第10条（解除後の扱い）

当社は、第9条の規定により本サービスが解除された後の LIBMO 料金を、LIBMO の定めに従って請求します。

2. 第9条により本サービスが解除された後、LIBMO 契約者または ISP サービス契約者またはそのいずれもがその解除原因を解消し、再度本サービスの適用を希望する場合、LIBMO 契約者は再度本サービスの申込みを行っていただきます。

#### 第11条（サービス提供の終了）

当社は、都合により本サービスの全部または一部の提供を一時的にまたは永続的に終了することがあります。

2. 当社は、本サービス提供を終了するときは、終了によって提供されなくなる本サービスの内容、廃止する日をオンライン上に事前通知するものとし、この手続きを経ることで、終了に伴う責任を免れるものとします。

#### 第12条（料金等の支払義務）

本サービス契約者は、LIBMO 料金について、当社が定める期日までに料金を支払っていただきます。この場合、本サービス契約者は、LIBMO 料金について、LIBMO 契約者と連帯して支払いの責任を負うものとします。

#### 第13条（禁止事項）

本サービスの契約者は、次に該当する行為を行わないものとします。

①虚偽の届出によって本サービスを利用する行為。

- ②本サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡する行為。
- ③営利の目的で本サービスを利用する行為。
- ④その他当社が不適切と判断する行為。

#### 第14条（免責事項）

次のいずれかに該当する事由により、本サービスの提供が遅滞した場合、当社は損害賠償責任を含むいかなる責任も負わないものとします。

- ①天災、事変、事故、事件、悪天候、交通事情その他の不可抗力に基づく場合
- ②法令などの制定や改廃、行政指導などがあった場合
- ③前各号の他、当社の責によらずに本サービスの運営を困難とする重大な事由が生じた場合

#### 第15条（合意管轄）

本規約に関連して生ずる一切の紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

付則 本規約は、2017年2月23日より有効となります。